

『大道德学』における「ホルメー」概念：脱一術語化の一つの試み

新島，龍美
九州大学大学院比較社会文化研究院：准教授

<https://doi.org/10.15017/1448739>

出版情報：哲学論文集. 44, pp.108-137, 2008-09-27. 九州大学哲学会
バージョン：
権利関係：

『大道德学』における「ホルメー」概念

— 脱・術語化の一つの試み —

新 島 龍 美

本稿は、Corpus Aristotelicumの一部として伝えられながら従来多くの研究者から偽作の嫌疑を掛けられて来た⁽¹⁾『大道德学 (Magna moralia)』をめぐる研究の一端として、そこに見られる「ホルメー (ὁρμή)」概念の特徴を明らかにすることをめざすものである。従来はしばしば「意欲」や「(内的) 衝動」、‘impulse’といった訳語を当てられ、或る限定的な範囲に関係する欲求的概念と解されることの多い「ホルメー」概念は、果たしてそれ自体として何らか限定された特定の意味を持つ一種の「術語」としての機能を果たすものであろうか。

『大道德学』におけるホルメー概念の検討に先立ってなされた別の考察によれば⁽²⁾、Corpus Aristotelicumに含まれる(『大道德学』以外の)著作において見られるホルメー関連語の用例の中に、そうした「衝動」的含意を必然とするものは見出されなかった。では、果たして『大道德学』ではどうであろうか。

先ず外面的なことについて多少おさらいしておこう。

I

1. 考察の対象となるのは、名詞 (ὁρμή)、動詞 (ὁρμάω)、形容詞 (ὁρμητικός)、副詞 (ὁρμητικῶς) の四語である。Corpus Aristotelicum全体におけるこれら四語の用例は154例を数える⁽³⁾。単純に使用頻度の多い順に並べると次のようになる(同数の場合はラテン語表記の書名のアルファベット順で、括弧の中は使用頻度数)。

- 『大道德学 (Magna moralia)』 (34)
- 『問題集 (Problemata)』 (28)
- 『動物誌 (Historia animalium)』 (18)
- 『エウデモス倫理学 (Ethica Eudemia)』 (13)
- 『断片集 (Fragmenta)』 (9)
- 『気象学 (Meteorologica)』 (8)
- 『ニコマコス倫理学 (Ethica Nicomachea)』 (6)
- 『形而上学 (Metaphysica)』 (6)
- 『自然学 (Physica)』 (4)
- 『政治学 (Politica)』 (4)
- 『動物発生論 (De generatione animalium)』 (3)
- 『弁論術 (Rhetorica)』 (3)
- 『徳と悪徳について (De virtutibus et vitiis)』 (3)
- 『分析論後書 (Analytica posteriora)』 (2)
- 『アテナイ人の国制 ('Αθηναίων Πολιτεία)』 (2)
- 『聴音について (De audibilibus)』 (2)
- 『天体論 (De caelo)』 (1)
- 『機械学 (Mechanica)』 (1)
- 『異聞集 (Mirabilium auscultationes)』 (1)
- 『動物運動論 (De motu animalium)』 (1)
- 『宇宙論 (De mundo)』 (1)
- 『観相学 (Physiognomonica)』 (1)
- 『詩学 (Poetica)』 (1)
- 『哲学のすすめ (Protrepticus)』 (1)
- 『睡眠と覚醒について (De somno et vigilia)』 (1)

2. 眞贋問題が深刻な著作が上位二つを占めているのは偶然なのか、それとも Corpus Aristotelicum について何かを示唆しているのか定かではないが、用例の分布は大きく二つの山に分けられよう。一つは、自然学的著作群（『動物誌』、『気象

学』、『自然学』、『動物発生論』、『聴音について』、『天体論』、『動物運動論』、『宇宙論』、『問題集』、及び『形而上学』?)であり、もう一つは倫理学的/政治学的著作群(『ニコマコス倫理学』、『エウデモス倫理学』、『徳と悪徳について』、『政治学』、『弁論術』)である。本稿の主題である『大道德学』は後者に含まれよう⁽⁴⁾。

二つの山という言い方が示唆する谷の部分に擬せられるのは、一方では自然学的著作とりわけ生物学的・生理学的著作との繋がりを有し、他方では、生命の原理である「魂(ψυχή)」を扱うと共に人間学的・心理学的著作とも考えられる『魂について』においてホルメー関連語の用例は皆無であること、また、同書を或る意味で補完すると解されている『自然学小論集』での用例も、僅かに『睡眠と覚醒について』の一例——血管中の湿気の動きに関する純然たる生理学的事例——を数えるのみである、という事実である。

3. 『大道德学』を含む二番目の山では、『大道德学』、『エウデモス倫理学』、『ニコマコス倫理学』が上位を占め、『政治学』、『弁論術』が続く。これらの内『大道德学』(以下MM)、『エウデモス倫理学』(以下EE)、『ニコマコス倫理学』(以下EN)の倫理学三書について一瞥しておけば、用例数の単純比較では、順に、34:13:6でおおよそ6:2:1であるが、ペッカー版の頁数を参考に各著作の一頁当たりの頻度数を割り出すと、順に1.0625、0.245、0.069で、おおよそ15:3.5:1となり⁽⁵⁾、倫理学三書の中でのMMの頻度数の高さは一段と顕著になる(因みに、MMの末尾は未完である)。

さて、外面についてはこれくらいにして、『大道德学』における実際の使用例について見て行くことにしよう。

II

1. 前記別稿の考察によれば、ホルメー関連語の用例には、(1)(a)風邪や空気などの非生物的なもの、及び、(b)生体全体とその一部器官の両方を含む生物的なもの、の具体的な動きとその発動、(c)運動一般の概念、更には「必然性」の概念と関連した一般性の高い用例を含む自然学的用例が一方にあり、他方には、(2)(a)行為的用例、

(b)心理的用例、(c)倫理的用例、(d)政治的用例を含む実践的用例がある。

各著作の主題に応じて、これらの用例の種類分布に著作毎の偏りが見られるのは十分予想されることである。『大道德学』の全34例の殆どは、行為的用例、倫理的用例を含む実践的用例で占められているが、次の一例は「自然」概念一般と結びついた用例である。

2. 終極的な卓越性・徳の現実活動が幸福であるとされる際、魂の栄養摂取に関わる部分にも卓越性・徳があるとしても、その卓越性には現実活動(ἐνέργεια)は属しないとされ、その結果魂のこの部分は幸福にとって何ら貢献しないことが主張される。

議論のポイントは、ホルメーがそれに属していないものには、現実活動も属していないという一般的主張にある(MM1185a27--28; 34)⁽⁶⁾。そして、栄養摂取の部分にはホルメーが属しておらず、この点でこの部分は火に似ていることが指摘される(MM1185a29)。火はそれに何が投げ込まれてもそれを消尽するが、何も火の中に投げ込まれない場合、何かを捉えることへのホルメーを持ってはいない(MM1185a31)。それと同様に、魂の栄養摂取の部分も、栄養物がそこに投げ込まれれば摂取するが、投げ込まれない場合、摂取することへのホルメーを持ってはいない(MM1185a33--34)。それゆえ、魂のその部分には現実活動も属しておらず、従って、卓越性・徳の現実活動としての幸福に何ら寄与することもない。

この議論の中でホルメー概念は五回用いられているが、使用頻度の集中の割に、その意味内容を明確にする手掛かりは多くはない。何より、全ての用例は、ホルメーを持たないものを表示するものだからである。ホルメーを持つものが提示され、それと比較して、議論の主題となるものはホルメーを持たないという仕方の議論であれば、肯定的な事例を考察の対象としてその性格や特徴を論じることが可能であろうが、上記の一般的な主張もその個別事例のいずれも否定的な主張である。そのなかで少なくとも言えることは、この箇所の議論が最低限の説得力を持つためには、そこでのホルメーは、栄養摂取の部分に否定されているそれと、火に否定されているそれとで同じ意味のものでなければなるまい。ホルメーと現実活動の結びつきを主張する一般的命題に登場するホルメーもまたそうであるはずである。

3. では、火のような自然現象を考察の手掛かりにすることができるか——他に
どういう手掛かりがあるというのか——。たとえば石が下方へ落ちる運動はその自然
（本性）に従った必然であり、そのホルメーに従った必然であることをいう用例
が想起されるが⁽⁷⁾、今の箇所の火について否定されているのは、そうした自然
（本性）的傾向性であると考えて良いか。そうした傾向性であれば、火の場合に認
められるのは恐らく上方への動きが考えられよう。従って、火について否定されて
いる（その中へ投げ込まれれば消尽するものを）捉えることへのホルメーとは、魂
を持たないもの（非生物）をも含めて自然によって存在するもの（自然物）の自然
（本性）に従った何らかの動きを一般的に云うものと解する他はないであろう。魂
を持つものに特徴的なホルメー、更には魂の特定部分に特徴的なホルメーをこの文
脈で想定することは、議論の基本的骨格を根底から壊してしまうことになる。こ
の箇所のホルメーは、動きの始まり・原理をそれ自身のうちに持つ自然において存
在するものの、その自然（本性）の発露としての 動き（の発動）を云うものと
解される（以下必要に応じて、ホルメー関連語の翻訳部分は 括弧を付して明
示する）。

III

さて、実践的用例の一部は行為的用例として纏められよう。

1. 「本意的（*ἐκούσιον*）」ということの考察において、先ず、それが欲求
（*ὄρεξις*）——それに則して（*κατά*）われわれが行為するもので、欲望
（*ἐπιθυμία*）、激情（*θύμος*）、願望（*βούλησις*）に三分される——のいずれでもな
いことが示される。ホルメーは、そのうち「本意的」が願望ではないことを示す議
論の中で用いられる（MM118a28）。議論の骨子は次のようなものである。

前提(1)：悪しきことどもを、悪いと知りつつ、本意から行為する人は誰一人いな
い。

前提(2)：無抑制な人は悪いことどもを、悪いと知りつつ、願望しながら行為して
いる。

結論：無抑制な人は本意からではなく、それゆえまた願望も本意的ではない。

このうち前提(2)を導出する過程の中で、「無抑制な人たちは、かれらがそれへと向かっている ことどもを、その間は願望している」と言われる。ホルメーのこの動詞型の用例は、行為の対象に向かう行為者の動機付けを表示するものと解するのが最も自然であろう。

2. 「本意的」が願望ではないことを示すこうした議論、並びに、欲求の他の類型である欲望でも激情でもないことを示す議論を通して、「本意的なものはいかなるホルメーの内にもない」と言われる (MM1188b25)。それ故、ホルメーが衝動や激情といった特定のタイプの欲求に限定されて用いられているのではないことは、この箇所からも明白であろう。このホルメーは、先に述べたように、動機付け一般と解するのが適当である。

ここで問題があるとしたら、ホルメーと欲求とはどう違うのかということであろう。そう問いたくなるのは尤もである。或る意味で最も単純な仮説は、同義語と見る解釈であろう。しかしそれは余りにお手軽である。もし少しでもまともな哲学者がこうした場面で「本意的なものはいかなる欲求の内にもない」と書かずに、「本意的なものはいかなるホルメーの内にもない」と書いたのであれば、その違いを探る何らかの手掛かりになりそうなもの位残していそうなものである。仮に同義語であったとしても、すなわちその「指示対象 (Bedeutung)」は同じでも、その「イミ (Sinn)」は異なるとか、ではそのイミ上の違いは何かとか、或いは、欲求は心理学的用語であり、欲望 / 激情 / 願望などへの下位概念への分類が有意義であるのに対して、ホルメーは行為論的な概念であって、どういう種類の心的現象から発するものであれ、行為へと導く動機となる限りでは、「動機付け」という類的レベルにおける一性にこそその基本的意味がある、等々。しかしながら、こうした問いを考えるために必要な情報は、少なくとも今の文脈には見当たらない。

3. ホルメーは選択 (προαίρεσις) の概念との関連でも用いられる。選択は、終極・目的 (τέλος) に向かう善に関わるが、終極・目的には関わらない、われわれにとって可能なことどもに関わる、これが選ぶに値するのかそれともあれがそうなのかという論争 (ἀντιλογία) を提供するものに関わる。それらのことども

もをめぐってはあらかじめ思考し思案しなければならないのであって、次に、思考した末に「より優っている」と或るものがわれわれに現れる場合、このようにして、行為することへの何らかのホルメーがあり、そして正にそのこと [= より優っていること] を行為するとき、われわれは選択によって行為する (MM1189a30)。

この箇所のホルメーも、行為することへの動機付けを一般的に表示すると解されよう。哲学的に問題になることの一つは勿論、選択との関係である。選択は基本的に、終極・目的に向かう (広い意味での手段的) 善に関わるとされている。では、「行為することへの何らかのホルメー」の方はどの範囲を射程とするのか。今この場で可能で、選択に値する・(他の手段より) 優れていると現れる事柄を行為することへのホルメーと解すれば、選択と殆ど違いはないことになる。それとも終極・目的への実践的志向性も「行為すること」の射程のなかに含まれるのであれば、終極・目的から今ここでの選択の対象となるものまで、行為的文脈全体に関わる実践的関心としてホルメーを解する可能性も残されているのか。

4. こうした問いについて考えるための手掛かりになりそうなものは今の文脈には見当たらない。但し、次の用例はホルメーと選択が異なるものとされていることを示唆する。そこでは、正義の卓越性・徳について、それが、その性向 (ἕξις) によって、選択を伴うホルメーを有することが語られる (MM1194a27)。この箇所を見る限り、選択とホルメーとは互いに異なると考えられる。

選択は、終極・目的の実現のために必要で、かつ今ここで実現可能なものについての思案に基づく決定である。従って、そこにはロゴスの働きも関係している。「選択を伴うホルメー」が衝動的なものではないことはこの箇所からも見て取ることが出来る⁽⁸⁾。

哲学的に興味深い問題は、思考の末に或る選択肢が (他の選択肢より) 「より優れている」と現れることと、行為へのホルメーがあることとの関係である。一つの可能性は、価値的現れが原因となって、行為的動機付けを因果的に引き起こすという捉え方であろう。別の可能性は、そうした価値的現れが動機付けの力を持つとする、より端的に言えば、何か或る価値的相貌の下で見えてくること自体が行為への動機付けであるとする可能性である⁽⁹⁾。(それは裏から言えば、知覚のアスペクト

が確定しないことと、動機付けに関する揺らぎと拡散の相即の可能性でもある。)

だが、これらの問いについてこれ以上考えるための手掛かりを与えてくれそうなものは、この文脈の中には見当たらない。

IV

実践的用例の別の一部は倫理的用例として纏められよう。

1. MM でのホルメーの用例で目を惹く特徴の一つは、美・美しさとの関係である。「勇気の卓越性・徳は情念とホルメーなしには生じない」とされるが、このホルメーは、「ロゴスから美・美しさのゆえに (ἀπὸ τοῦ λόγου διὰ τὸ καλόν)」生じるのでなければならず、「美・美しさのためロゴスのゆえに (διὰ λόγον ἕνεκεν τοῦ καλοῦ) 危険を冒すことへの (ἐπὶ τὸ κινδυνεύειν)」ホルメーを持つことが、勇気ある人であるための必要条件であるとされる (MM1191a21, 22, 23)。

(1)まず、ホルメーは情念と並んで提示されており、情念とは異なるものと解するのが自然であろう。だが両者が互いに独立に成立するものなのか、何らかの結びつきがあるのかについては判然としない。

(2)このホルメーは、ロゴスから、ロゴスのゆえに生じるものでなければならない。

(3)このホルメーは、美・美しさのゆえに、美・美しさのために生じる⁽¹⁰⁾。

他の著作での用例からも見られるように⁽¹¹⁾、ホルメーは複数の種類のものから発することが可能である。MM のこの箇所は、卓越性・徳に不可欠のホルメーがロゴスから、言葉の働きから生じるものであることが明示的に語られており、更にはそのホルメーが「美・美しさ」という価値のために、そのゆえに生じることが明言されている⁽¹²⁾。それは、勇気ある人の危険を冒すことへの動機付けが、衝動といった一時的で突然生じる心的現象とは無縁のものであることを示している様に思われる。

2. さてしかし、MM 解釈にとって興味深いことに、卓越性・徳の成立をめぐるホルメーとロゴスの関係は上で見たような密接な結びつきの場合だけではない。それは、例えば『ニコマコス倫理学』では周辺的な位置づけしか与えられていな

い⁽¹³⁾「自然的卓越性・徳 (ἡ φυσικὴ ἀρετή)」(MM1198a3--4) が MM の叙述ではその著者のより強い関心を引いている印象を与えることと連動している。

諸々の卓越性・徳は自然本性において (φύσει) も各人の内に生じてあり、彼らの内には、例えば、勇気ある事柄や正しい事柄などへのホルメーが「ロゴスなし (ἄνευ λόγου)」に生じている (MM1197b39)。これらの自然的な卓越性・徳においては、各々の卓越性・徳に則した事柄への動機付けが、ロゴスとは無関係に生じることが主張されるのである。しかしながらこのことは、ホルメー概念それ自体の非 (反) ロゴス性、非合理的性格を示すものではない。むしろそれは、ロゴスに発する場合にも、ロゴスとは無関係な場合にも、適用可能な概念として、動機付け一般を指す言葉であることを示していると考えられる。

3. ここで、自然的卓越性の場合の動機付けの様態についてもう少し見ておくことにしよう。MM でもロゴスと選択を伴う本来的な卓越性・徳と、ロゴスなしに成立するとされる自然的な卓越性・徳との間の優先関係が逆転しているわけではない。自然的でロゴスなしの卓越性・徳は、一方ロゴスから切り離されている限りでは賞賛に値しないが、他方ロゴスと選択に付け加えられると、卓越性・徳を全きものにする。このように、「習慣と選択とによって (καὶ ἔθει καὶ προαιρέσει)」(MM1198a1--2) 生じ、ロゴスを伴って全き仕方卓越性・徳であるものこそは、後から生じて、賞賛に値するとされる (MM1198a8, 9)。

それ自体としてはロゴスなしに存在する自然的ホルメー (ἡ φυσικὴ ὁρμή) は、卓越性・徳の観点から言えば、ロゴスと協働するとともに、ロゴスなしには存在しない。他方逆に、ロゴスと選択も、自然的ホルメーなしには、卓越性・徳であるという点で完成されることはない⁽¹⁴⁾。

正しいロゴスが命じるであろう様に、その様に行為するという「行為の様態」としての正しい行為ならば、「いかなる選択にもよらずに、また美しいことどもの知識によらずに、ロゴスを欠いた何らかのホルメーによって」(MM1198a16--17) 行うことも可能であるが、そのような行為は賞賛には値しない。行為が賞賛に値するものである点では、美・美しさへのホルメーがロゴスを伴っていることが、より優れている⁽¹⁵⁾。この主張が示唆するように、自然的卓越性・徳に認められている

「ロゴスを伴わないホルメー」が向かう先も、美・美しさである (MM1198a17, 21)。

4. さてしかし正確には、本来の卓越性・徳の成立にとって、ロゴスを伴わずに美・美しさに向かう自然的ホルメーはいかなる位置づけを与えられているのであろうか。(一部) 繰り返しを厭わず、これまで挙げられた主張も含めて、次の九つの項目に纏めてみよう。

(1) (勇気の) 卓越性・徳に不可欠のホルメーは、ロゴスから美・美しさのゆえに生じるホルメー / 美・美しさのためロゴスのゆえに危険を冒すことへ向かうホルメーでなければならない (MM1191a22, 23)。

(2) 完全な卓越性・徳は、思慮を伴うが、美しさに向かう自然的ホルメーなしには存在しない (MM1200a5)⁽¹⁶⁾。

(3) 自然的な卓越性・徳には、美しさへのホルメーがそれだけでロゴスなしに存在する (MM1199b38)⁽¹⁷⁾。

(4) ロゴスを欠いた何らかのホルメーによっては、正しい仕方 — 正しいロゴスが命じるであろう様な仕方 — で行為することは可能である (MM1198a17)。

(5) 自然的ホルメーは、ロゴスと協働するとともに、卓越性・徳へ向けては、ロゴスなしにはない (MM1198a8)⁽¹⁸⁾。

(6) ロゴスと選択も、自然的ホルメーなしには、卓越性・徳であるという点で完成されることはない (MM1198a9)⁽¹⁹⁾。

(7) (抑制以外の) 卓越性・徳においては、ロゴスも情念も同じこと共へのホルメーを持つ (MM1200b3)⁽²⁰⁾。

(8) 美しさへのホルメーがロゴスを伴っていることがより優れたことであると共に、そのようなことが卓越性・徳でもあり、賞賛に値することでもある (MM1198a21)。

(9) ロゴスが卓越性・徳の始まり・原理で主導者 (ἀρχὴ καὶ ἡγεμόν) なのではなく、寧ろもろもろの情念がそれである。先ず初めに、美しいものへの何かロゴスを欠いたホルメーが [魂・こころの] 内に生じ、次いでそのような状態でロゴスがその後で一票を投じて判定を下す (MM1206b19-20)。このことは、子供たちやロゴスを持たない動物たちから看取される。それらのものの内には美しいものへの情念のホルメーがロゴスなしでより先に生じ、他方ロゴスはより後からその上に生じ、

同じ意見であれば美しいことどもを行為させる (MM1206b23)。

5. 本来の意味での卓越性・徳の成立には、美しさ・美への自然的ホルメーとロゴスの両方が必要であるというのが一つの基本的な主張であろう。基本的な問題は、(この主張を或る仕方に表示するものと解される(8)の表現を使って言えば)「美しさへのホルメーがロゴスを伴う」という規定と、(1)で言われる「卓越性・徳に不可欠のホルメーは、ロゴスから美・美しさのゆえに生じる / 美・美しさのためロゴスのゆえに危険を冒すことへ向かう」という規定はどう関係するのか、ということであろう。

恐らく、或る意味では(1)の「美しさのゆえにロゴスから生じるホルメー」という語り方が最も厳しい条件と言えるかも知れない。本来の卓越性・徳の成立にとって必要不可欠な動機付けは、ロゴス・言葉の働きをその起源・アルケーとしていなければならない。それに対して、美しさへのホルメーにロゴスが伴う (μετὰ λόγου) という規定は、それに比べれば、「緩い」条件であるように見える。(7)の表現を借りれば、「ロゴスも情念も同じこと共へのホルメーを持つ」という規定は、(8)に見られる「美しさへのホルメーがロゴスを伴う」という規定の充足には十分であっても、(1)の規定の充足には不十分ではないか。それとも、二つのものが「同じこと共へのホルメーを持つ」とこと、それらが「同じ一つのホルメーを持つ」とことは同じことなのか。

6. 自然的ホルメーは、卓越性・徳の成立の観点からすればロゴスなしには存在しないとしても、それ自体としてはロゴスなしに存在するものとして考えられている。それはロゴスをその起源・出自とするものではない。項目(9)から見る限り、自然的ホルメーの出所は情念 (πάθος) であると考えるのが自然であろう。すると、項目(1)~(9)に見られるホルメーの特徴付けは、ロゴスとパトスの二元論的枠組みを基本的枠組みとして前提しているのか。それとも、ロゴスを出自としない自然的ホルメーが、ロゴスから美しさ・美のために生じるホルメーへと言わば「変容」することが求められているのか。この問題は、所謂道徳的心理学 (moral psychology) にとって無視できない問題であるように思われる。ここで想像を逞しくすれば、人柄に関わる卓越性・徳が基本的に習慣づけによって人に宿る場合、情念とそこに含

まれる動機付けの様態そのものが変容することが、周囲の人びとの指示の受容に始まるロゴスの働きがその人自身のあり方として内在化することと共に、一つのプロセスの両面として生じるような「変容」が問題になるのか。

同じ問題をテキストの表現に則してより単純化して言えば、「ロゴスなしに(ἄνευ)」から「ロゴスを伴って(μετά)」へと進む思考の線と、「ロゴスから(ἀπό)・ロゴスによって(διά)」という思考の線とは一体どういう関係にあるのか。同一の思考なのか。それとも両者の間には或るギャップがあるのか。「ロゴスを伴って」は「ロゴスから・ロゴスによって」にどのようにして到達するのか。逆に言えば、「ロゴスから・ロゴスによって」ということで何が意味されているのか。

7. しかし果たして、これらの問いに答えるものが MM に存在するのか。前置詞の使い分けが事柄の重要な違いを示すために用いられる事例として想起されるのは、EN 第六巻第四章及び第十三章の「～に従って(κατά)」と「～を伴って(μετά)」の使い分けである。周囲の人びとが与える「正しいロゴス」の指示に従うことが出来るようになることは、卓越性・徳の習得にとって未だ「道半ば」である。そうしたロゴスは行為者自身のロゴスとして内在化され、自らの言葉とならなければならない。この両者の違いは、前者の状態が「ロゴスに則した・従った・かなった(κατὰ λόγον)」として、後者の状態が「ロゴスを伴う(μετὰ λόγου)」として、前置詞の使い分けによって明瞭に表示されている⁽²¹⁾。

実はこの区別に相当するものが MM の叙述に見出される。上記(4)及び(8)を含む箇所がそれである。正しいロゴスに則して美しい事どもを行為すること(κατὰ τὸν ὀρθὸν λόγον πράττειν τὰ καλά)、このことが卓越性・徳であると主張する人びとを批判して、正しいロゴスが命じるであろう様に、その様に行為すること(=正しいロゴスに則して行為すること)は、いかなる選択にもよらずに、また美しいことどもの知識によらずに、ロゴスを欠いた何らかのホルメーによって可能である(=上記(4))のに対して、美しさへのホルメーがロゴスを伴っていることがより優れたことであると共に、そのようなことが勝義の卓越性・徳でもあり、賞賛に値することでもある(=上記(8))。この箇所の記述は、EN について指摘した「～に従って(κατά)」と「～を伴って(μετά)」の使い分けを踏まえた(或いはそれと同様の考

え方に基づいた) 叙述になっているように見える。

8. では改めて、この「ロゴスを伴って (μετά)」という(「~に従って (κατά)」よりも厳しい方の) 規定は、われわれが今問題にしている MM の「ロゴスから (ἀπό)・ロゴスによって (διά)」という項目(1)の規定とどう関係するのか。後者の規定は、前者の規定を更に「もう少し先へ進めた」(EN1144b26) ものなのか。

上記(1)のホルメーの規定は、「勇氣は、全く情念とホルメーなしでも [魂・こころの] 内に生じない」という叙述 (MM1191a21) の直後に、そのホルメーを受けて与えられている規定である。そして、情念 (パトス) の必要性の方は、「それらのことをめぐって恐れ知らずである場合」という分詞節で表現され (MM1191a24)、それに続く箇所での「恐れ知らず」についての説明が与えられる。先に述べた様に、自然的ホルメーの出所は情念 (πάθος) であると考えられる。しかし「恐れ知らず」という情念に関係する条件についてのその説明の中にホルメーに関連する叙述は全く含まれていない。

9. 事情は、或る意味で、これまで述べてきた以上に深刻かも知れない。というのは、項目(9)の規定には、次の一文が続くからである。

「しかし、もし美しいことどもへの始まり・原理をロゴスから (ἀπὸ τοῦ λόγου) 得るならば、情念が同一意見で後に付き従うことはなく⁽²²⁾、しばしば反対する。それゆえ、情念が善い性状にある場合には、ロゴスよりも寧ろ情念が、卓越性・徳への [or 卓越性・徳の観点から見た] 始まり・原理に相応しい。」(MM1206b25--29)⁽²³⁾

この箇所では、卓越性・徳の成立に必要なホルメーの出所は情念であることが明言されているように見え、上記(1)の規定との矛盾は回避できないようにも思われる。

正面衝突 (flat contradiction) を回避する方策が全くないわけではない。

(前のパラグラフで引用された一文で) 1206b26の後の方の 'οὐκ' の代わりに 'ἀεὶ' を読み、「常に情念が同一意見で後に付き従うというわけではなく」と解して、ロゴス先行の際のロゴスと情念の対立を場合に相対化して、両者の対立関係を緩和

する。

「美しさ・美のために」という条件は勇氣の卓越性・徳に顕著に見られる条件であり、勇氣の卓越性・徳の独自性の指摘によって、矛盾とみえる緊張を緩和し解消する。実際、上記九項目中、勇氣の卓越性・徳を個別的に扱う箇所は、(1)のみであり、この項目(1)こそは矛盾とも見える緊張の一方の原因である。

ロゴスよりも寧ろ情念が始まり・原理に相応しいとされるのは、「情念が善い性状にある場合」という或る特定の場合に限られており、ロゴスが卓越性・徳の原理・始まりである可能性は残されている。

項目(9)から明らかのように、ここで言われている始まりは生成論的・発生論的な始まりであるのに対して、項目(1)のロゴスから発するホルメーは、そうした発生論的文脈とは別の文脈で語られたものである。

10. しかしながら、これらの矛盾回避の方策の見込みは薄いと云わざるを得ない。というのは、

(1) の方策を採用しても、そこから引き出されている「情念がアルケーにより相応しい」という結論は変わらない。

(2) の方策もそれほど有効とは思われない。確かに、項目(1)のみが勇氣の卓越性・徳を個別的に扱う箇所から取られたものである。しかし、先ず、そのことは逆に言えば、項目(1)以外で美しさ・美について明示的に言及している四つの項目 ((2)、(3)、(8)、(9)) に限っても、それらはいずれも卓越性・徳一般について考察する文脈において用いられており、美しさ・美へのホルメーの契機は、MMのアレテー論の一般的特徴の一つと言って良い。更に、MMの勇氣論の内でも外でも、少なくとも美しさ・美との関係性の点で他の卓越性・徳と異なる勇氣の特殊性・独自性への言及と見なしうる箇所は見当たらない。

(3) の方策の結果は、逆に、ロゴスが卓越性・徳の始まりである場合は、「情念が善い性状にない場合」であることを含意して上記項目(7)と齟齬を来し、引いては卓越性・徳と抑制の区別の消滅にも繋がりがかねない⁽²⁴⁾。

(4) の方策の採用には、当然、直ちに「では生成論的文脈以外の文脈とは何か」という問いが待ち構えていよう。卓越性・徳の事柄自体としての構造が考えられる

かもしれないが、それは、先に提示された問題を再現させるだけであろう。生成論的には情念がアルケーであるとして、卓越性・徳それ自体の構造においてはロゴスがアルケーであるとしたら、その構造は、(少なくとも理念的には)「優れた人(σπουδαίος)」、徳ある成人において成立するものと考えなければなるまい。では、生成論的機序と異なる構造はどのようにして成立するのか。こうして考察は、最初の問題に戻ったことになる⁽²⁵⁾。本稿では、この点についてこれ以上先へ進むことはできない。万一興味のある方があれば、お任せしよう。

11. つい寄り道(?)が長くなってしまった。ホルメーの用例の検討に戻ろう。ホルメーの動詞型は、思慮——人柄に関わる卓越性・徳成立の重要な契機を成し(それ自体は)思考に関わる卓越性・徳の一部であるもの——についても用いられる。「勇気が行為しようとしてそれに 向かう ことども、それらのものに思慮もまた向かう」(MM1198a27-28)。この用例でホルメーの動詞型の主語になっているのは勇気の性向(ἐξίς)であり、その動きや発動に衝動の類を連想させるものもここでも見られない。

V

これまでのわれわれの考察が示す所では、ホルメー関連四語は何らかの動きもしくはその発動を意味するのがその基本であり、何らかの心的現象に言及する場合にはそれらは動機付け一般を意味し、「衝動」といった或る限定された欲求的現象を意味するものではない。

さて、議論の公正さのために、衝動や激情についてホルメー関連語が用いられる用例がMMにも見られることを明記した上で、ホルメーについての以上の基本的理解がそれらの用例の検討によって何らかの修正を迫られるか否かを考察しなければならない。

1. MMでホルメーを衝動と解すことが可能と思われる用例は、まず、無抑制をめぐる文脈に登場する次のような用例であろう(MM1202b19, 21, 23)。

怒りの無抑制の場合、「不正が為された」と耳にするや、報復すべきなのかどう

かなどについてのロゴスによる働きを待たずに、激情（θύμος）が報復することへと向かう・発動する。

怒りへのそのような動きは、大きな非難に値するものではないが、他方快樂への動きは、怒りによる無抑制よりも一層非難に値する。なぜなら、その動きは、その快樂との関係で、ロゴスゆえに違いがある、すなわち、ロゴスは行為することから遠ざかるが、そのホルメーは [or その人は] ロゴスに反して行為するからである。

無抑制には種類があり、それらが非難に値する度合は、ロゴスに聴き従う度合に反比例するというのが基本的な趣旨であろう。

2. さて、報復へ向かう激情の動きの発動は、衝動であろうか。そうではあるまい。この箇所の用例も、「ホルメー」自身を例えば衝動と解することには繋がらない。ここで何らかの情念的要素の激しさが語られているとしても、それは、その感情が「激情 / 気概」であることに由来するのであり、その情念の発動が「ホルメー」によって表示されていると解される。発動する動きが何らかの感情・情念に由来するものであるが故に、その動きには激しい勢いが予想され、それを連想するのは不自然ではないとしても、ホルメーそれ自身の基本的意味が何らかの動きの発動、始動、起動である点はここでも動かないのではないか。「不正が為された」という一報を聞くや否やそれに向かって激情が発動するのは報復すること（τιμωρήσασθαι）であり、また「快樂へのホルメー」とは「快樂の実現」への動きである。そこで考えられている動きは、何かの実現への振る舞いに関わる動きであって、単なる心の中の動きではないのではないか⁽²⁶⁾。

3. MM で衝動的解釈がより当てはまりそうに見えるのは次の用例かも知れない（MM1203a32）。無抑制には二種類あって、その一つは何か性急で予め考えず、突然生じる。例えば、われわれが美しい女性を見て、直ぐに何らかの情念を被り、その情念から、何か行為すべきでないことを為すことへのホルメーが生じる場合がそれである。他方別の無抑制は、一種の弱さのようなもので、そうした行為を避けようとするロゴスを伴うものである。

為すべきでないことを行為することへの、ロゴスを欠く、ホルメーが突然生じる

ことの描写であり、これこそ正に「衝動」ではないか。だがしかし、

まず、突然 (ἐξαίφνης) 生じると言われているのは無抑制であって、ホルメーではない。美しい女性を見て直ちに (εὐθέως) 経験されるのは情念である。ホルメーについて語られているのは、(a)それが情念から発する (ἀπὸ τοῦ πάθους) こと、及び、(b)それが何か為すべきでないことを行為することへのホルメーであること(だけ)である。衝動的であるための条件をホルメーそれ自身が含んでいるというよりも寧ろ、ホルメーがその下で生じる状況や条件が「突然の生起」や「動きの激しさ」といった衝動的特徴を持つがゆえに、そこで生じる何らかの動き(の発動)としてのホルメーにそれらの衝動的特徴が投影されるのであり、ホルメー概念それ自体の内に衝動的性質が含まれているのではないのではないか。

「突然」や「直ちに」といった副詞がホルメーの生起や発動を修飾するものであるとしよう。その場合、それらの修飾語句は「ホルメー」それ自身が「衝動」であることを示すであろうか。答えは寧ろ逆ではないか。それらの修飾を受け入れる為には、それら以外の修飾にも開かれていることが必要であろう。すなわち、ホルメーは、それ自身のうちにそうした運動の様態を含まないものである(もし含んでいるとしたら、そうした修飾は「冗長」であろう)。

この箇所用例については、或いは、そのホルメーがそれ自身として「衝動」の意味を持ち、従って「突然」や「直ちに」といった副詞は内容的にそこに含まれていた特徴を繰り返すことによってその性格を強調するものであれ、「ホルメー」の語自身には衝動の意味は含まれておらず、そうした意味が含まれるとすれば、それはホルメーという語によるものではなく、それらの副詞などの文脈によるものであれ、結果的には意味の上で大きな差異は生じないのではないかと言われるかも知れない。

4. しかし、次の用例はこの様な曖昧な対応さえ許さない。なぜなら、そこでは或る概念の意味内容の規定に際してホルメーが(衝動的な意味を含む修飾語を伴わずに)用いられており、従ってホルメーを衝動として狭く理解するか、それともより広く一般的な動機付け・動機——何らかの動きの始まりや契機となるもの——として理解するかに応じて、ホルメーによってその内容(の一部)が規定される方の

概念の適用範囲／外延に影響を及ぼし、その結果当該概念の意味の理解に大きな影響を及ぼすことになるからである。

MM でホルメー関連語が用いられる文脈の一つは、「幸運 (εὐτυχία)」をめぐるものである。日常「幸運」や「運がよい」といった言葉の用法には、何か善いことが自分や他の人の身に予期せず生じた場合や、何か悪いことから辛うじて免れた場合が含まれていよう。しかしこうした場合に「幸運・運の良さ」を用いるのは、MM の主張によれば、正しい用法ではなく、或いは（少なくとも幸福との関係では）本来の用法ではないという。MM によれば、「幸運・運の良さ」が正しく或いは本来の意味で用いられる為には、そこに何らかのレヴェルで「善きことども（の適中）へのホルメー」が存在することが必要とされる（MM1207a36）⁽²⁷⁾。今仮に、施設で育てられ自分には親類や身寄りはいないと思っていた人物に、予期せず、その存在すら知らなかった遠い親戚の遺産が舞い込むといった三文芝居の筋書きを想定してみよう。その人物は、特定の誰かの死とその遺産の相続といった個別的なレベルはもとより、遺産相続というものについて考えたことがなく（考える理由がない）、従ってそうした事柄への何の動機も持っていない。この場合、その人物の遺産相続は、MM の叙述によれば、概念的に「幸運」とは言えないことになる。『なぜなら、幸運な人とはロゴスなしに善きことどもへのホルメーを持ち、それらのことに当たる人のことである』（MM1207a36--37）から。悪しきことを被らない場合や、善いことが手に入るであろうと思っていなかったのに何か善いことが手に入る場合に関してはその「原因」について論じることは概念的に可能であるが、それらの出来事の原因を「幸運」と呼ぶのは相応しい呼称ではない。というのは、それらの場合の「原因」ということは、「善きことどもの適中へのホルメーなしに言われているからである」（MM1207b8--9）。

5. 単純化していえば、「善きことどもへのホルメーなき所、幸運なし」と要約できよう⁽²⁸⁾。それらのものへ向かうホルメーは、「ロゴスなしにホルメーを持つひと (ὁ ἄνευ λόγου ἔχων ὀρμήν)」、*「(われわれは) ロゴスなしでホルメーによって向かう (ὀρμώμεν ἀλόγως) 」* というように「ロゴスなしに」という限定を受けてはいる。しかしこのことは、先に述べたのと類似の理由により、ホルメー自身が

ロゴスを欠くものであることを含意するよりも寧ろ逆に、ホルメーそれ自身はロゴスを伴う場合とロゴスを欠く場合の両方に開かれた概念であることを示唆しており、ホルメーそれ自身は何らかの動機付け一般を表す言葉であると解される⁽²⁹⁾。

この箇所のホルメーを、衝動という特定のタイプの心の動きに限定する——それ自体の性質（eg. 強い・激しい）や生起の様態（eg. 唐突さや原因不明）、更にはそれを持つ人との関係（eg. 制御の難しさ）といった点で限定する——ならば、そうしたホルメーの存在を前提にして規定される「幸運」もまた（必要以上に）狭過ぎる範囲に限定されることになる。しかし「幸運」を善への「衝動」が見出される場合に限定することを示唆するものは当該箇所（MM - 8）には見当たらない。

6. MMにおける「幸運」（或いはより一般に「偶運（τύχη）」）の概念について考えるべきことは少なくない。それらについて本稿で取り扱うことはしないが、幾つかの疑問を提示しておこう。「幸運」概念の適用は善きことども（の適中）へのホルメーを必要とすると言われる場合、そのホルメーの特徴として、そのホルメーは善きことどもへ向かうものであり、ロゴスなしのホルメーであることが言われている。

については、その結果として、悪いことどもの回避は幸運の本来的な事例とはならないことが指摘されているが、果たしてこの規定は「幸運」概念の適用範囲を不当に狭めることにならないか。或いは逆に、災厄の回避が幸運と言われるのは、そのことによって損壊を免れた何らかの善きこと（例えば生命の保持・保全）の獲得（「命拾い」）として捉えることが出来る——行為と同様出来事もまた多くの仕方
で記述することが出来る——のであり、従って、善きことどもの適中・獲得と悪いことどもの回避の区別に実質的な違いはないことになるのか。それとも、同一の出来事は善きことどもの適中・獲得として記述することも、災いの回避として記述することも、どちらも可能であるが、前者の記述の方が「幸運」の概念と直接的に結びつき、概念的に優先するのであり、この概念的優先性が「本来的 - 付帯的」の区別によって示されることになるのか。

の規定についてはより問題が多い。(a)まず、(幸運概念の適用可能性の必要条件とされる) 善きことへのホルメーがロゴスを伴わないものであることは、その概

念の適用可能性の一般的条件であるのか。逆に言えば、何らかの善きことへの動機付けがロゴスを伴うものである場合には、その善きことの獲得に何らかの偶然的な要素が含まれていても、(少なくとも本来的には) 幸運とは呼べないのか。(b)それとももしかすると、ロゴスが伴う場合には、そうした偶然的な要素が含まれる可能性は排除されるのか。すなわち、そうした可能性が排除されるような意味で「ロゴスが伴う」ことは考えられているのか⁽³⁰⁾。こうしてわれわれは、「ロゴスなしに」という場合の「ロゴス」とは一体何を意味するのかという、より基本的な問いへ導かれることにもなる。

7. この点に関わる手掛かりになりそうな叙述が MM に全くないわけではない。MM1207a38--b5では、われわれがそれらとの関係において善くあるであろう様な事どもへのホルメーをロゴスなしで持っている人が、何かを或る仕方で行為する場合に、「そのことをそのように行為することがなぜ君の気に入っているのか (διὰ τί τοῦτο ἀρέσκει σοι οὕτω πράττειν;)」と尋ねられて、「私には分からないが、私にはそれが気に入っているのだ」と応える事例が挙げられ、それは神懸かりにある人たちと同じ様な情態であるとされる(神懸かりにある人たちも何かを行為することへのホルメーをロゴスなしに持っているから、という)。

自分の行為がなぜ気に入っているのかという問いは、その行為がその行為者にとって持つ「望ましさの特徴付け (desirability characterisations)」⁽³¹⁾への問いと解することが出来よう。そしてそうした「なぜ (διὰ τί)」の問いに答えることが出来ない(「私には分からない (οὐκ οἶδα)」)ことが「ロゴスなしに」ということの内実であるのかも知れない。その場合には、「なぜ」という行為の理由・動機を問う問いへの応答がこの箇所のロゴスが置かれた場所であり、従って、善きことどもへのホルメーを動機付け一般とするわれわれの解釈に何らかの支持を与えるものと解されるかも知れない。

事はそう単純ではない。自分の行為の望ましさに関する問いに答えることが出来ないという状況それ自体は、実はそれ程珍しいことではない。というのは、行為の望ましさ・価値に関する「なぜ」の問いとそれに対する「なぜなら～だから」の応答は何処までも続くものではなく、何処かで終わりになる。その応答は、その行為

者の実践的・価値的世界の、或いはその人の生の言わば「岩盤」に行き当たったときには、それ以上更に進むことはない。とすると、そうした「なぜ」をめぐる問いに「私には分からない。しかしとにかく私にはそれが気に入っているのだ」と応ずることは、どこかの段階では誰にでもあることとも言えよう⁽³²⁾。他方、善きことどもへのホルメーをロゴスなしに持っている人のそうした状況は「神懸かりにある人・神に憑かれた人」と同じ様な情態にあるとされるが、神懸かりの状態が誰にでもある状態と（考えられていると）は考え難い。

こうした問題について考えるための材料になりうるものがMMの当該箇所（MM - 8）に含まれているのが疑いなしとしないが、いずれにせよ、「ロゴスなしに」と言われる場合のロゴスが、終極・目的（テロス）の実現のために必要なものを思案するロゴス、今ここで為すべきことを決める選択へと導くロゴスではなく、そうした意味でのロゴスの働きの出発点となる善きことどもへの動機付けの特徴に関わるロゴスの有無であるらしいとは言えるかも知れない。

結 び

われわれは、『大道德学』におけるホルメー関連四語の全用例を検討し、ホルメー概念の基本的意味を探ってきた。その結果、(1)それらの言葉は、何らかの動きもしくは動きの発動を基本的意味とすること、(2)それらの動きがどのようなものの動きであるかは文脈によって決定されること、(3)それらの用例の一部でホルメーが示す動き（の発動）は振る舞いや行為（の発動）であって、心的・内的出来事ではないこと、(4)そして、ホルメーが何らかの心的動きを表す場合、それは「動機付け」一般を意味するのであって、衝動的な意味を必然的に含意する用例は見られないこと、などが明らかになった。このようなわれわれの考察は、ホルメー関連の言葉の意味の一部として「衝動」や‘impulse’といった特定の意味を前提とする従来の理解に対する、ホルメー概念の「脱 - 術語化」であったと言うことが出来よう。

そしてこの考察結果は、実は、前記別稿においてなされた検討、すなわち、『大道德学』を除く Corpus Aristotelicum 全著作における「ホルメー」関連四語の全用

例の検討結果と一致するものでもある。

註

- (1) eg. 『大道德学』がアリストテレス自身の手によるものではないということは広い同意を得ている(中畑正志「アリストテレス」、内山勝利責任編集『哲学の歴史』第一巻、哲学誕生、古代 ☉ 始まりとしてのギリシア、中央公論新社、2008年、618頁)。

「では抑も何故そのような『大道德学』なのか」という疑念は誠に尤もであり、筆者自身大いに疑問を持っているが、ここでは、「或る世俗的理由／しがたい浮世の義理」とだけ言っておこう。

- (2) 本稿執筆に先だっとなされたこの予備作業は、今のところ、『比較社会文化』第15巻(九州大学大学院比較社会文化研究院、2009年)に公表の予定である。(『大道德学』以外の) Corpus Aristotelicum におけるホルメー概念の用例の詳細についてはその別稿を参照されたい。

- (3) 用例に関するデータは、基本的に *Thesaurus Linguae Graecae* (TLG) #E (University of California, 1999) による。厳密に言えば、用例は、個々の著作にどのテキストを採用するかによって影響される部分があり、最終的な確定が見られる性格のものではない(『動物誌』572b27 — ‘ὄργῶσι’ と読むか ‘ὄρμῶσι’ と読むか — はそういう場合の一例である)。TLG で採用されたテキストに関する記述は、次のものにも見られる。Berkowitz, L. and Squitier, K. A. (eds.), *Thesaurus Linguae Graecae Canon of Greek Authors and Works*, 3rd edition, Oxford, Oxford U.P., 1990.

尚、同データの入力に使用された各著作のテキストの読みの問題から入力ミスまで種々の可能性を考慮して、各著作の複数のテキストに付属の索引の類、及び次のものを参照して、データ収集の正確さを期したことを付記しておく。

Bodson, L., *Aristote, De Partibus Animalium, Index verborum, Listes de fréquence*, Liege, C.I.P.L., Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1990

Bodson, L., *Index verborum in Aristotelis Historiam animalium*, Hildesheim, Olms-Weidmann, 2004

Bonitz, H., *Index Aristotelicus*, Berlin, 1870

Colin, B. and Rutten, C., *Aristote, Categoriae, Index verborum, Listes de fréquence*, Liege, C.I.P.L., Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1993

Colin, B., *Aristote, Physica, Index verborum, Listes de fréquence*, Liege, C.I.P.L.,
Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1993

Delatte, L., Rutten, C., Govaerts, S. and Denooz, J., *Aristoteles, Metaphysica, Index
verborum, Listes de fréquence*, Hildesheim, Olms -- Weidemann, 1984

Denooz, J., *Aristote, Poetica, Index verborum, Listes de fréquence*, Liege, C.I.P.L.,
Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1988

Purnelle, G., *Aristote, De Anima, Index verborum, Listes de fréquence*, Liege, C.I.P.L.,
Université de Liège Faculté de Philosophie et Lettres, 1988

Wartelle, A., *Lexique de la "Rhétorique" d'Aristote*, Paris, Les Belles Lettres, 1982

Wartelle, A., *Lexique de la "Poétique" d'Aristote*, Paris, Les Belles Lettres, 1985

- (4) 因みに、Liddell, Scott and Jones の *Greek-English Lexicon* で当該四語の項目に
Corpus Aristotelicum から採録されている用例は、『動物誌』から四例（動詞一例546
a15, 形容詞一例573a27, 副詞二例572a8, 597a29）、『気象学』から一例（名詞364b5）、
『問題集』から一例（形容詞869b13）の計六例である。

序でに言えば、Bonitz の *Index Aristotelicus* に採録の用例は、『動物誌』から十五
例（動詞八例、名詞四例、形容詞一例、副詞二例）、『大道德学』から十一例（名詞
十一例）、『気象学』から七例（動詞四例、名詞三例）、『形而上学』五例（名詞五例）、
『ニコマコス倫理学』から四例（動詞二例、名詞二例）、『問題集』から三例（形容
詞三例）、『弁論術』から三例（動詞一例、名詞二例 — Bonitz の *Index*, p.525b56--57
に引用されている Rhet.1416a24は1406a24の誤植 —）、『徳と悪徳について』から
三例（動詞三例）、『自然学』から二例（動詞一例、名詞一例）、『動物発生論』から
二例（動詞一例、名詞一例）、『政治学』から二例（動詞一例、名詞一例）、『分析論
後書』から一例（名詞一例）、『詩学』から一例（動詞一例）の計59例で、全154例
中約3分の1強である。

- (5) EE と EN は中央部分の三巻を共有した形で伝えられている (EE , , = EN ,
 ,)。EE の頁数及び用例数にはこの部分も含めて算出した。
- (6) 各著作の箇所への言及は、慣例に従いベッカー版のテキストにより、ホルメー関連
語の出現箇所の欄・行数で表示する。
- (7) cf. 『分析論後書』95a1, EE1224a18.
- (8) しかし実は MM では、ホルメーとロゴスとの結びつきは、選択を介した仕方よりも
もっと強い結びつきが考えられている。この点は後に見る用例において明らかにな
ろう。
- (9) もっと強く言えば、「現れ」とは本来的に実践的概念であり、それが何らかし行為や

実践的関心と切り離された舞台装置の上で、あたかもそれが元々の生息場所であるかのように考えること自体が、既に何らかの理論的（哲学的？）バイアスの下にある、という可能性である。

- (10) ログスをめぐるは「～から (ἀπό)」と「～のゆえに (διὰ)」という二種類の前置詞が、美・美しさをめぐるは「～のゆえに (διὰ)」と「～のために (ἐνεκεν)」という二種類の前置詞が用いられている。それぞれの場合の相違の有無については判然としない。たとえば、ログスと美・美しさの各々の最初の語法は「ホルメーが生じる」という語り方の中で用いられ、後者の語法は「ひとが危険を冒すことへと向かう」という語り方の中で用いられている。しかし、ホルメーが生じることは、そのホルメーが生じるひとが何かへと向かうことを意味するならば、二つの語り方に大きな違いがあるとは考えにくい。
- (11) EE 第二巻 (1224a18, 22) では、魂をもつものどもの場合のホルメーとして、欲求だけではなくログスもまたホルメーとして考えられていると解するのが文脈上自然である (EE1224a33も同様に解される)。

また、EE 第八巻 (EE1247b18) では、魂のうちには、諸々のホルメーが、すなわち一方には推論 = ログスの働きから発するホルメーが、他方にはログスを持たない欲求から発するホルメーが内在しており、後者がより先なるものであるとされる。

- (12) 先に見た「選択を伴うホルメー」という選択を介したホルメーとログスの結びつき以上の強い関係をここに見ることが出来よう。

尚、「美・美しさのために」という規定は、EN では、死をもたらず危険のある恐ろしいことに直面して踏み止まる勇気の卓越性・徳の場合にとりわけ顕著に見られる特徴付けである。この点も含めて、卓越性・徳の個別論については、嘗て多少論じたことがある（「勇氣 (アンドレイア) と節度 (ソープロシュネー) — アリストテレス倫理学の一面 —」、森俊洋・中畑正志編『プラトンの探究』、九州大学出版会、1993年、123-143頁）。

- (13) cf. 「自然な性向は子供にも獣にもそなわが、ヌースなしでは明らかに有害である…ヌースを手に入れるならば…その性向は本来の意味での卓越性・徳になるであろう…人柄に関わる部分にも自然的な卓越性・徳と本来の卓越性・徳の二種類があり、それらのうち本来の卓越性・徳は思慮 (φρόνησις) なしには生じない」 (EN1144b8-17)。
- (14) also cf. 「完全な卓越性・徳は、思慮を伴うが、美しさに向かう自然的ホルメーなしには存在しない」 (MM1200a5)。
- (15) cf. 「節度ある人の欲望的部分は、ログスと同じ声を出す。なぜなら、その両者 [= 欲望的部分とログス] にとって美・美しさ (τὸ καλόν) が目標であるから」 (EN1119

b15--16)。

- (16) 例えば EN VI, 13でも、人は生まれ落ちると直ぐに或る一定のあり方をすることは認められているが、EN で自然的な卓越性・徳への言及がなされるのは、本来の / 勝義の卓越性・徳との言わば「落差」を強調し、後者の成立には、人柄に関わる一定の性向と共に、魂の思考の働きに関する部分の卓越性・徳である「思慮」の不可欠性と重要性を、対比的に顕わにするためであると解される。それに対して、MM における自然的卓越性・徳及び自然的ホルメーへの言及は、むしろ、それらが本来的 / 勝義の卓越性・徳の成立のための必要条件であることを言うものと解され、両書の叙述の間には或る相違があるように感じられる。
- (17) also cf. 諸々の卓越性・徳は自然本性において (φύσει) も各人の内に生じてあり、彼らの内には、例えば、勇気ある事柄や正しい事柄などへのホルメーが「ロゴスなし (ἄνευ λόγου)」に生じている (MM1197b39)。
尚、この箇所は、ホルメーが向かう先には、勇気ある事柄や正しい事柄なども含まれることを示している。
- (18) cf. 「自然的でロゴスなしのその卓越性・徳は、一方ロゴスから切り離されている限りでは小さなもので、賞賛されることには到らないが、他方ロゴスと選択に付け加えられると、卓越性・徳を全きものにする」(MM1198a3--6)。
- (19) 上記項目(2)への註とも関連するが、この項目(6)では、ロゴスと選択が卓越性・徳として完成するためには、自然的ホルメーが必要条件であることが主張されていると解される。
- (20) also cf. 「勇気は、全く情念とホルメーなしでも [われわれの] 内に生じない」(MM 1191a21)。
因みに、MM では「抑制 (ἐγκράτεια)」は、他の卓越性・徳と似ていないことが指摘されながらも、卓越性・徳 (ἀρετή) の一部に含められており、この点は、例えば EN の叙述と異なる MM の特徴として指摘されている。
- (21) この点については、加藤信朗訳『ニコマコス倫理学』(岩波書店、1973年)の、第六巻第四章訳者註(3)、pp.413--415を参照。
- (22) 1206b26の二つの 'οὐκ' の後の方が余分であると思われ — 両方残すと二重否定になる —、後の否定詞を削除している写本もある。Armstrong (Loeb) は 'οὐκ' の代わりに 'ἀει' を読むことを提案している(「常に情念が同一意見で後に付き従うわけではなく」)。
- (23) cf. EE1247b21--28.
- (24) この思考の線は、簡単に無視できない要素を孕んでいるかも知れない。というのは、

先にも触れたように、例えば EN では明瞭で、アリストテレス倫理学の一つの特徴と言っても良い卓越性・徳と抑制との間の区別が実は MM では「曖昧」になっている可能性があるからである。上記項目(7)の冒頭の「(抑制以外の)」という括弧内の表現はその一つの証左である。

- (25) 実は、もう一つ「正面衝突」を回避する方策がある。緊張・矛盾を引き起こす「元凶」は項目(1)である。この項目に見られる他の項目と異質な思考は、他の著作(者)からの混入であり、何とか MM の中に整合的に位置付けようとする試みは、無用でその労力に値しないとされる回避策である。

しかしながら、この捨て身の奇策も成功の見込みは薄い。というのは、一時期その真作性が疑われたが近年はアリストテレスの真作と見なされる傾向にある『エウデモス倫理学』にも、「幸運」を主題とする章に、美しさ・美への言及こそ無いものの、魂のうちには、一方には推論・ロゴスの働き (λογισμός) から発するホルメーが、他方にはロゴスを持たない欲求から発するホルメーが内在しており、後者がより先なるものであることを指摘する箇所が存在するからである (EE1247b18; also EE1224a18, 22; EE1224a33)。

因みに、或る種の二種類の動機付けの対比については、直接 EE や MM の論述に閑説したわけではないが、かつて些か論じたことがある(「ロゴスのかたち — アリストテレス的実践理性の試み —」、『西日本哲学年報』(西日本哲学会) 第7号、1999年、1-15頁)。

- (26) EN における類似の用例についても (1116b30; 1149a31, 35)、同様の診断が当てはまる。
- (27) MM1207b14-16では、「少なくとも幸福との関係では、その人にとっては善きことどもの適中へのホルメーの始まり・原理 (ἀρχή) がそれに属しているような、そういう幸運が、より本来的」と言われている。
- (28) 勿論、「幸運」と言われる以上、そのホルメーが向かう善きことどもが何らかの点で予期せぬ仕方で生じたという条件は前提になっていると考えられる。問題は、この「何らかの点で」とは如何なる点であり、「予期せぬ仕方で」の内実は何かということであろう。
- (29) MM1212a34では、「全ての人は一方善いことどもへのホルメーを持ち、それら [= 善いことども] が何よりも自分たち自身に備わるべきであると考え」という、全ての人びとに当てはまる一般命題の形でホルメーの所持が語られている。

また、MM1213b17では、友の適切な数は、多数でもなければ、一人二人の少数でもなく、時宜 (καιρός) と愛すること (φιλεῖν) へのその人のホルメーとに調和し

た数のものであるべきことが言われるが、この場合も愛することへのホルメーを衝動的な心の動きに限定する必要はない、そのように限定することは、適切な友の数を必要以上に少なくすることに繋がりがかねない。

- (30) 目的 = 善の獲得に際して「ロゴスが伴っていない」ことがそれ自体で何らかの意味で「偶運」の契機を導入するというこの可能性を頭から排除することには注意が必要かも知れない。というのは、先にも言及した EE1247b21--18では、良き自然本性を持っている人は、ロゴスを持ってはいなくとも、しかるべきものを欲求しそれを獲得することによって大抵の場合成功するならば、その人を「幸運」と呼ぶべきことが主張されているようにも見えるからである（但し、EE のこの箇所も、その後で提示される「幸運」の多義性をめぐる議論などとの関連を含め、考えなければならぬことが多い）。
- (31) cf. Anscombe, G. E. M., *Intention*, Oxford, Basil Blackwell, 1963², §37.
- (32) ソクラテスのエレンコスは、不可避免的に「誰にでもある」この岩盤とその脆さを明るみに出す営みであろう。

(昭和59年本学大学院博士後期課程中退・本学大学院比較社会文化研究院准教授)